

公益財団法人つくば文化振興財団

[法人の概要]

平成27年7月1日現在

代表者名	理事長 岡田 久司(非常勤)	県所管部課	企画部つくば地域振興課	
所在地	つくば市竹園1-10-1	電話番号	029-856-7007	
ホームページURL	www.tsukubacity.or.jp	E-mailアドレス	info@tsukubacity.or.jp	
資本金(基本財産)	597,600	千円	設立年月日	平成3年3月25日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	つくば市	425,000	71.1%
	2	茨城県	100,000	16.7%
	3	筑波都市整備株式会社	13,000	2.2%
	4	公益財団法人つくば科学万博記念財団	10,000	1.7%
	5	株式会社常陽銀行	10,000	1.7%
その他	64団体		39,600	6.6%
設立目的	つくば市の発展を目指して、広く文化芸術の振興に資する諸事業を行い、豊かで魅力ある市民生活の実現と健全な地域社会の形成に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	内 容	
事業1	芸術文化振興事業	65,809	83,375	87,967	優れた舞台芸術作品、演奏家の招聘公演を中心に、市民参加型事業や育成型事業等を複合的に行うことにより、住民の芸術文化に対する理解を深めるとともにすそ野の拡大に努める。(つくば市芸術文化事業・つくば国際音楽祭事業・芸術文化活動支援事業)
	全体事業に占める割合	13.9%	27.4%	28.2%	
事業2	ノバホール管理運営事業	81,291	67,589	64,376	つくば市が設置するノバホールの指定管理者としての確かな管理運営を行い、更なる安全性やサービスの向上に努め、地域住民の文化活動の促進を図る。
	全体事業に占める割合	17.2%	22.2%	20.6%	
事業3	つくばカピオ管理運営事業	137,696	50,699	72,644	つくば市が設置するつくばカピオの指定管理者としての確かな管理運営を行い、更なる安全性やサービスの向上に努め、地域住民の文化活動・サークル活動の促進を図る。
	全体事業に占める割合	29.2%	16.7%	23.3%	
その他事業	事業1~3以外	187,374	102,603	87,087	ノバホール及びつくばカピオにおける公益目的外利用の施設貸出事業と市民ギャラリーの貸出事業。
	全体事業に占める割合	39.7%	33.7%	27.9%	
全体事業		472,170	304,266	312,074	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

＜ 公益財団法人つくば文化振興財団 から県民のみなさまへ ＞

当財団は、筑波研究学園都市の振興・発展を目指して平成3年3月につくば都市振興財団として業務を開始し、芸術文化振興事業と国際交流支援事業を実施することにより、豊かで魅力ある都市生活の向上に寄与することを目的に活動してまいりました。

平成25年4月からは、つくば文化振興財団と名称を改め、国際交流部門を分離し、芸術文化の振興に資する諸事業を行い、豊かで魅力ある市民生活の実現と健全な地域社会の形成を目的とする公益財団法人に生まれ変わりました。

当財団が指定管理者として管理運営するノバホール及びつくばカピオにおいては、多彩な芸術文化公演の実施や快適な施設環境の提供を行っておりますので、皆様のご来場をお待ちしております。

当財団は、県民の皆様の貴重なご意見・ご要望を受け賜りながら、サービスの向上と事業の充実を図ってまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

平成28年2月 理事長 岡田 久司

[経営状況] 公益財団法人つくば文化振興財団 (単位:千円)

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	447,122	305,133	299,709	△ 5,424	
	基本財産運用益	1,965	2,034	1,655	△ 379	
	事業収益	219,818	86,519	80,531	△ 5,988	チケット販売、ノバホール利用料
	受取補助金等	181,840	168,580	168,280	△ 300	
	その他収益	43,499	48,000	49,243	1,243	
	経常費用	472,170	304,266	312,073	7,807	
	事業費	415,145	290,200	299,262	9,062	人件費、光熱水費
	管理費	57,025	14,066	12,811	△ 1,255	
	うち役員人件費	18,489	4,971	4,971	0	
	うち職員人件費	94,400	65,169	70,072	4,903	H25退職給付費用調整、嘱託採用
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	△ 25,048	867	△ 12,364	△ 13,231	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	△ 25,048	867	△ 12,364	△ 13,231		
指定正味財産増減額	0	0	1,720	1,720	寄附金の繰越	
正味財産期末残高	620,422	621,289	610,645	△ 10,644		
貸借対照表	資産合計	705,881	673,306	663,472	△ 9,834	
	流動資産	91,381	53,975	44,085	△ 9,890	普通預金の減少
	固定資産	614,500	619,331	619,387	56	
	負債合計	85,459	52,016	52,827	811	
	流動負債	59,630	25,155	21,893	△ 3,262	預り金の減少
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	25,829	26,861	30,934	4,073	退職給付引当金の増加
うち長期借入金	0	0	0	0		
正味財産合計	620,422	621,289	610,645	△ 10,644		
基本財産充当額	598,276	598,145	598,205	60		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	
	財政的関与の割合(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率		0.65356706	0.71078887	5.72218	
管理費比率	管理費/経常費用	12.1%	4.6%	4.1%	△ 0.5	
人件費比率	人件費/経常費用	23.9%	23.1%	24.0%	1.0	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	99.6%	99.3%	99.4%	0.1	
流動比率	流動資産/流動負債	153.2%	214.6%	201.4%	△ 13.2	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成25年		平成26年		平成27年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	0	1	0	0	0		
	非常勤理事・監事	11	1	1	11	1	1	0		
	計	12	1	1	12	1	1	0		
職員	管理職	3	0	0	3	0	0	0		
	一般職	6	0	0	5	0	0	1	嘱託職員から正職員に採用	
	嘱託・臨時職員等	7			7			0		
	計	16	0	0	15	0	0	1		
当期	プロパー職員平均勤続年数	13.1年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
			1	2	5	1	0	9	41.3 歳	プロパー職員平均給与(年額)
										5,597.3 千円

[評点集計]

公益法人等会計用

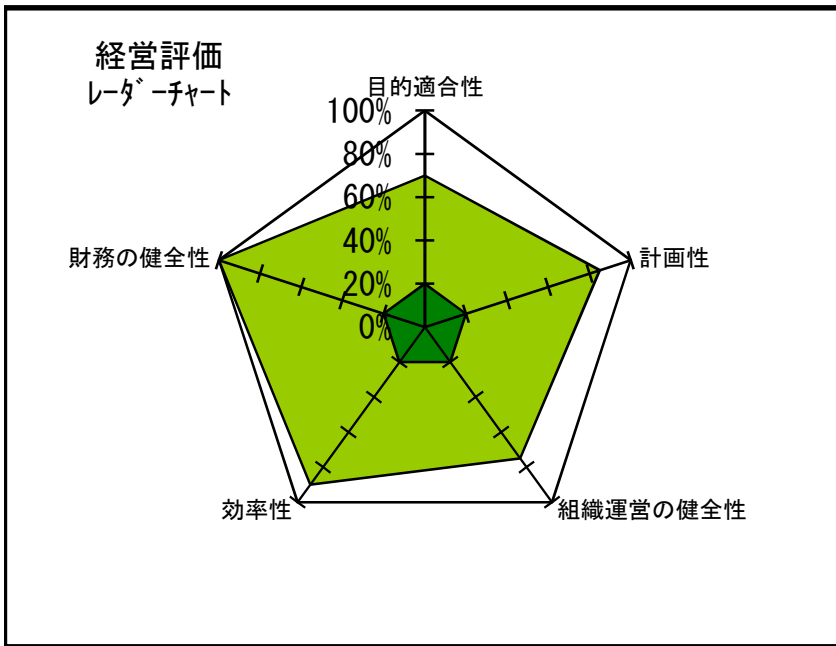
公益財団法人つくば文化振興財団

警戒指標

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	14	20	70%
計画性	8	17	20	85%
組織運営健全性	10	15	20	75%
効率性	11	18	20	90%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	81	97	84%

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
平成26年度に事業変更の認定を受け、芸術文化活動支援事業を開始して芸術文化振興事業の拡充を図った。地域の文化芸術活動の拠点となる施設であるノバホール及びつくばカピオの管理運営と芸術文化振興事業を一体的に行うことで効果的な事業運営を図りたい。	平成25年度に公益財団法人への移行やノバホールにおける減免制度の導入など大きな経営環境の変化があったことから、平成25年度の実績をベースとした事業活動計画（中期計画）を策定した。	芸術文化振興事業や文化施設の管理運営を行っていることから、芸術文化分野の専門的な職員の育成を図るため人事異動や職員研修の充実を図る。 また、嘱託職員を積極的に採用して優秀な人材の確保することにより、安定的な事業運営を行う。	平成26年度から新事業を開始したため業務量が増加しているが、職員を増員していない。（1名育休中） 事業毎の職員が連携を強化することにより、職員数の増加を抑制し、効率性の高い事業運営を目指す。	平成26年度は観客動員が低調で大きな減収になり正味財産を減らしている。 このため平成27年度の事業を計画するにあたっては、従来の方針に変わりはないが観客動員力・収益性に優先順位を高めて行った。
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>今年度から友の会を発足させることに加えて機関誌の発行を計画している。友の会と機関誌を最大限活用して広告等の販売促進活動を行っていききたい。また、友の会において財団が実施する事業のお手伝いを頂くボランティア会員を募集している。早期にボランティア会員が事業に参画する制度を構築し、ノバホール及びつくばカピオを拠点として地域住民と協働で事業を実施することにより、地域の芸術文化を振興を図っていききたい。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
平成25年度から公益財団法人に移行し、また、平成26年度に芸術文化活動支援事業を開始するなど、公益性の高い事業展開が図られており、法人の設立目的と適合している。	公益財団法人への移行により事業の見直しが行われたこと等に伴い、平成27年3月に新たな事業活動計画（中期計画）を策定した。同計画に基づき、適切に事業に取り組む必要がある。	法人の設立目的に照らし合わせて、芸術文化分野に係る人材育成は重要であるため、なお一層の人材育成に取り組む必要がある。	管理費等の抑制が図られているが、引き続き人件費や管理費等の抑制を図り、効率的な事業運営を図る必要がある。	つくば市の財政的関与のもと、財務の健全性は保たれているが、平成26年度は正味財産が減少し、また、退職給付引当資産の不足も継続している。引き続き事業収益の増加等による自主財源の確保に努める必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>芸術文化振興事業は、つくば国際音楽祭など芸術文化の振興に資する公益性の高い事業であり、また、ノバホールなど指定管理施設の管理運営事業は、高い稼働率を維持している。平成26年度は、観客数が低調であったこと等により事業収益が減少していることから、事業収益の増加のために、観客数を増やすこと、また、指定管理施設の減免制度に係る指定管理条件について指定主体であるつくば市と協議することなどが必要と考えられる。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H24実績	H25実績	H26 目標値	H26実績	達成度(%)	H27目標値	
経営目標	事業成果	1 入場料収入	千円	15,798	36,071	37,436	30,548	81.6%	46,161
		2 利用料収入	千円	61,928	50,304	56,500	54,089	95.7%	58,350
	健全性	1 収支比率	%		100.0	100.0	96.0	96.0%	100.0
		2 流動比率（流動資産÷流動負債）	%		214.0	214.0	201.0	93.9%	201.0
	効率性	1 職員一人当たりの施設利用者	人	32,771	22,738	35,000	24,962	71.3%	25,000
		2 人件費比率（事業費割合）	%	76.0	77.0	75.0	76.0	100.0%	76.0
平均目標達成度							89.8%		

[総合評価] ※総合的所見等中（ ）書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	<p>概ね良好 改善の余地あり 改善措置が必要 大いに改善を要する</p>				
	<p>平成26年度は、芸術文化振興事業に係る入場者数の低迷や指定管理者事業（ノバホール、つくばカピオ）に係る利用料免除額の増大などにより、当期経常増減額は赤字となっている。</p> <p>このことから、芸術文化振興事業については、今後、友の会の参画を得るなどして一定の集客性が期待できる催事の実施と集客増を目的とする効果的なPR広報に努めるとともに、指定管理者事業については、指定主体と減免制度やコスト上昇に対応した指定管理条件の見直しを協議されたい。</p> <p>退職給付引当金に対しての退職給付引当資産が不足していることから、引き続き計画的な解消を図られたい。</p> <p>（ 県所管課は、同法人を指導対象法人から除外することについて、つくば市及び法人 ）との協議を継続されたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>経常増減額の黒字化のため、芸術文化振興事業については、集客性が見込める催事の開催や効果的な広報の実施などに努めるよう指導していく。</p> <p>また、指定管理者事業については、指定管理施設に係る使用料減免制度やコスト上昇に対応した指定管理条件の見直しなどについて、指定主体であるつくば市と協議・検討を進めるよう指導していく。</p> <p>退職給付引当金に対しての退職給付引当資産の不足については、計画的な解消が図られるよう、引き続き指導していく。</p> <p>なお、県出捐金相当額の県への寄付については、法人及びつくば市の理解・協力が得られるよう、引き続き協議をする。</p>				